

# とっとり 市議会 だより

## 6月定例会のあらまし

6月定例会を6月10日から6月27日までの18日間にわたって開催しました。

本定例会では、「鳥取市地酒で乾杯条例の制定について」など委員会提出議案3件、「山陰新幹線の早期実現に向けた北陸新幹線小浜舞鶴京都ルート選定を求める決議について」など議員提出議案3件が提出され、4議案は全会一致、2議案は賛成多数で原案のとおり可決しました。

また、市長から平成28年度一般会計補正予算など17議案が提出され、16議案は全会一致、1議案は賛成多数で原案のとおり可決・同意・承認しました。

なお、一般質問には27人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

No.174

平成28年

6月

定例会号



鳥取市地酒で乾杯条例を可決…………… 10ページ

山陰新幹線の早期実現に向けた北陸新幹線小浜舞鶴京都ルート選定を求める決議を可決 …… 10ページ

スマートフォン・タブレットからアクセスするには右記のQRコードをご利用ください



燃える！！鳥取！！祭り三昧！！

(NPO法人 おじぎそう クロネコスキー さん 提供)

議会に関するご意見・お問い合わせ

表紙写真を募集しています。詳しくはP12をご覧ください。

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地  
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

TEL(0857) 20-3343 FAX(0857) 20-3049

# 6月定例会 一般質問

6月定例会では、27人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。

なお、会議録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。

また、一般質問の動画は、鳥取市議会インターネット放送局でいつでもご覧いただけます。

※発言順に掲載しています。



## 連帯保証人の免除に障がい者等への配慮を

砂田 典男（会派新生）

問 県内自治体には、公営住宅に入居する高齢者や障がい者に対しての連帯保証人を免除する規定がある中で、唯一、本市だけが規定していない。本来率先して範を垂れるべき本市として本人の努力にもかかわらず、保証人を見つけないことができない方には、規則を改正して対応するべきと考える。保証人のいない高齢者や障がい者を救済するためにも規則の

改正は喫緊の課題であると考え、市長の所見を尋ねる。

答（市長） 現在、市営住宅の連帯保証人を免除する対象は、DV被害者が入居するに当たり連帯保証人を探す際、自らの居場所や情報が漏えいする懸念があることから、身の安全確保を第一に考え、特段に配慮すべき必要があると考えて規定しているものである。

高齢者、障がい者の

連帯保証人の免除についても喫緊の課題であると認識している。早く考えている。

急に規則の改正を行って対応していきたいと考えている。



## 熊本地震を教訓として地域防災計画の見直しを

太田 縁（無所属）

問 熊本の被災地では、余震が続く中、深夜に、地割れや亀裂などで分断された街灯もない道路を多くの市民が避難されたり、土地勘のない宿泊者の避難誘導にも苦労されたということである。本市の防災計画では、多くの避難施設が指定されているが、熊本地震を教訓として、避難所までのルートの安全確保という観点から防災計画を見直すべきと思うが、どのように考えるか。

答（市長） 地域防災計画は、国の防災基本計画に基づき、県の地域防災計画と整合をとりながら、市の事務や業務の大綱などを定める

ものである。平成26年度には指定避難所の選定基準を設けるなどの修正を行ったが、毎年検討を加え、必要に応じて修正を行うこととしている。熊本地震での教訓や課題等は、国・県でも検証され、計画に反映されると思う。本市においても上位計画との整合性を図りながら必要な修正を行っていきたくと考えている。

※上位計画  
国・県の防災計画



地震で被害のあった熊本県益城町



## 連携中枢都市圏について

雲坂 衛（会派新生）

問 人口が減少する中、基礎自治体の連携による行政サービスの提供や、地域の潜在的分野への投資などにより、圏域で発展していくことが期待されている。平成30年4月の中核市移行に合わせ、定住自立圏から連携中枢都市圏へ移行した場合、財政措置を活用し、どのような事業が考えられるか尋ねる。

答（市長） 連携中枢都市圏の中心市は、圏域全体の経済成長の牽引、高次都市機能の集積・強化、生活関連機能サービス向上について各種連携事業を進めていくことが求められている。このため、本市は、企業誘致などによる雇用の創造、広域観光の振興、移住定

住の促進、医療体制の充実など様々な取組を進め、香美町を加えた1市6町の圏域での発展を目指しているところである。

（企画推進部長） 国による中心市への年間の財政支援措置は、定住自立圏の8千5百万円から連携中枢都市圏へ移行した際には2億5千万円と手厚くなる。

※定住自立圏  
「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境歴史文化など、相互に役割分担し、連携協力することにより、圏域全体に必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進するため設定された圏域

※連携中枢都市圏  
地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点



## 保育士配置基準の県条例改正に伴う本市の対応は



伊藤 幾子（共産党）

**問**国は、保育士が確保できないことを理由に国の配置基準を一部改正し、保育士配置の弾力化の方針を出した。これは、無資格の者でも保育士とみなすもので、他の専門職では考えられない。国の改正に伴い、県では5月定例会に条例改正が提案されているが、このようないかなる規制緩和策では保育の質の低下を招くと思う。市長の認識及び本市の対応を問う。

**答**（市長）鳥取県は、朝夕など児童数が少なくなる時間帯の配置要件の緩和などについて、平成31年度までの4年間の特例措置として条例の一部改正を行うこととし、現在開かれている県議会に提案されている。本市としては、保育の質を確保するためにも、現行の配置基準に基づいた保育士配置が好ましいと考えている。



勝田 鮮二（結）

## 子育て世代の転入（保育園しかない地域）について

**問**昨年度の子育て世代の転入は358世帯

1,254人で、転入人口のかなりのウエー

トを占めている。

昨年転入した、夫婦と3歳の子ども世帯が3月に2人目を出産し、3歳の子どもを預けるため相談したところ、働いていないと預けられないと言われた。そのエリアには幼稚園はなく保育園のみで困っている実例がある。広範囲な視点に立ち、丁寧な対応により市民の満足度向上につなげていくことが必要と考えるが、市長の見解を尋ねる。



寺坂 寛夫（会派新生）

## 地域防災力の向上で安心・安全なまちを

**問**人の防災意識は、災害後には高まるものの徐々に低下していく。また、防災の目的は災害に備え対応力を高めることでもある。

これらを踏まえると、災害に向けて市民の防災意識の高揚と訓

**答**（市長）今回紹介のあった件については、保護者のニーズが十分把握し切れていなかったのではないかと考えている。

今後は、より一層細やかに保護者の皆さんの思いを伺いながら情報提供を行っていくことが必要であり、いろいろな情報媒体を活用しながら、子育てに関する情報をよりわかりやすく丁寧に提供していきたいと考えているところである。

練や研修の実施などによる防災力の向上は、非常に重要であり大切だと思いが、このことについてどのように強化を図っていくのか尋ねる。

**答**（市長）災害から市民の生命を守り、被害

を最小限にしていくためには、より一層の防災・減災体制を強化するとともに、自助・共

助・公助が連携して機能する災害に強いまちづくりを進めていくことが大変重要である。中でも、市民一人一人の防災意識の高揚や知識の習得など、地域住民が主体となった取り組みが不可欠である。

本市では、総合防災マップなどの作成、鳥取市防災の日を中心とした総合防災訓練の実施、消防団や自主防災

会の充実・強化を行うなど地域防災力の向上を図っていききたいと考えている。

※鳥取市防災の日

鳥取大地震の経験と教訓を後世の市民に継承し、市民の防災意識の向上を図り、災害に対する備えを充実強化するため、9月10日を鳥取市防災の日と定めた。



昨年度の防災訓練の様子



## とっとりふるさと就農舎の開設10年について

秋山 智博（市民フォーラム）

**問**とっとりふるさと就農舎では、就農5年後の目標となる所得額が250万円という計画を立てていると聞いているが、卒業生20名のうち、19名は計画を下回っている。計画に到

達しない要因について、また早期に経営を安定するためのかわりや支援について尋ねる。

さらに開設10年経過し、農業をめぐる状況の変化や経営が安定し

ない現状を踏まえ、研修体制や就農支援施策の再構築について市長の所見を尋ねる。

**答**（農林水産部長）計画を下回った就農者については、栽培管理がうまくできていない事例が多いと考えている。

本市では、就農時の就農アドバイザーによる支援や就農後の年4回程度の現地確認による栽培管理等のアドバイザーを行っており、特に経営環境が悪い方には重点的に支援を行っている。

（市長）研修から就農に至るそれぞれの段階

**問** 少子高齢化が急速に進む日本で若者の政治離れが進行すれば、若者の政治的影響力は低下し、社会の沈滞化に

改善できる点がないか、しっかりと検証して、効果的な体制を再構築していきたいと考えている。

※所得額  
一定期間の勤労・事業・資産等によって生ずる収入から、これを得るのに必要な経費を差し引いた残高の金額



ふるさと就農舎研修の様子

### 鳥取市若者会議の充実に ついて

前田 伸一（公明党）

つながることから、若者が社会における影響力を実感できるような取り組みを積極的に進めることが重要であ

る。鳥取市においても若者の意見を市政に反映させることを目的とし、鳥取市若者会議の取り組みが行われているが、今後の取り組みについて尋ねる。

**答**（市長） 今後は、名称をとっとり若者地方創生会議とし、大学生を中心とする5名で機動性のある活動を目指すとともに、テーマを若者の移住・定住に絞り、本市職員と一緒に事業の企画・立案から実施までかかわっていただきたいと考えている。

また、<sup>\*</sup>鳥取市総合企画委員会への大学生等の参画、中学生・大学生、若手経済人や就

**問** 音声告知放送サービスは鳥取地域の約4000世帯が対象で

農者との座談会など、様々な形態や機会でもより積極的により広い世代・分野の若者の声に耳を傾け、若者の視点や感性を生かしたまちづくりを進めたい。

※鳥取市総合企画委員会  
市政の重要なテーマやまちづくりの指針である総合計画の策定や実施状況等を幅広い分野から審議し、市勢の向上発展及び市政運営の適正化を図るため設置されている。



とっとり若者地方創生会議

### 中山間地域の振興に向けた 音声告知放送サービスについて

長坂 則翁（市民フォーラム）

ある。平成22年には電子掲示板が整備されたが、音声は出ない。高

齢者には音声による放送が必要であり、地域コミュニティの極めて重要なサービスでもある。

現在の設備が老朽化しており、平成29年より新設備となるが、現在、利用料1世帯年間300円から今後は年間4,800円で16倍の負担となる。利用料の助成制度の創設について市長の見解を尋ねる。

**答**（市長） 音声告知サービスの助成制度の



### 山陰新幹線の実現に向け

上杉 栄一（会派新生）

**問** 北陸新幹線敦賀以西ルートが今年中に決定される。小浜舞鶴京都ルートが決定されれば、山陰新幹線構想がより現実性を帯びてくる。山陰縦貫・超高速

鉄道整備推進市町村会議の会長である市長

創設については、国からの有利な財源、助成制度等が望めない中で大変な財政負担となると考えている。文字放送ではあるが、無料のコミュニティデータ放送の活用も方法の一つと思うが、高齢者等が音声端末でないと情報入手が不便であると感じていることも承知している。負担を軽減できる方法、助成制度の創設について研究してみたいと考えている。

は、山陰新幹線実現に向けてどう取り組むのか尋ねる。

**答**（市長） 山陰新幹線は、鳥取を含めた山陰地域だけのことでなく、日本海国土軸の形成による災害に強い国土の実現や、山陰地域、



近畿地域、北陸地域との連携による地域相互の発展に大変大きな効果をもたらし、関係市町村の地方創生にも大きく寄与するものと考えている。このルート選定が佳境に入ってきた今こそ、沿線自治体



金谷 洋治（会派新生）

### 国の果樹研究機能の一部移転でさらなる果樹振興を

問 地方創生の取り組みの中に、政府関係機関の地方移転がある。酒類総合研究所東京事務所の東広島市への移転が決定し、文化庁が京都府へ移転される政府の方針も出されている中、鳥取県では果樹研究所との研究連携体制の構築が検討されている。果樹研究機能の一部が鳥取県に移転されれば、河原試験地を有する本市にとっても、果樹振興に大いに役立つものと考えるが、市

はもとより、経済界や議会、住民の皆さんなど幅広い層と連携した国民運動として機運を盛り上げ、新幹線実現につながる小浜舞鶴京都ルートをぜひとも実現させていきたいと考えている。

長 の 所 見 を 尋 ね る。

答（市長） 鳥取県では

本年度、梨の品種改良の共同研究を行うサテライト拠点を北栄町由良宿の県の園芸試験場内に設置する予定としており、国、県、鳥取大学等、関係機関による研究連携会議の設置とともにサテライト圃場の整備を行う。主な研究内容は、気候温暖化に適応した品種や、輸出に適した日持ちがする品種の育成などで本県の梨栽培に有効な

研究が強化されると聞いており、本市の梨生産現場にも技術が還元されることを期待している。

※政府関係機関の地方移転  
東京一極集中は正の観点か



### 指定管理者制度について

米村 京子（結）

問 指定管理者制度は、

公の施設の管理、運営を委託し、民間のノウハウを導入することで業務の効率化による経費削減、機能強化及びサービスの向上を目指す制度であり、特に地方では運営費と職員削減により財政負担を軽減するための有効な手段と言える。しかし制度の狙いが行財政改革の面ばかり過剰に着目されていると考えるが、市長の所見を尋ねる。

答（市長） 本市は、住民サービスの向上と経

ら、地方における「しごと」と「ひと」の好循環を促進することを目的として各道府県からの提案を踏まえ、研究機関・研修機関等または中央省庁の移転が検討されている。

※果樹研究所  
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所

費削減を目指し、平成18年度から指定管理者制度を本格導入した。

近年は、本市の施設における指定管理者側の経営事情を理由とした期間中途の辞退などを踏まえ、更新に合わせて、指定管理料算定における人件費の引き上げや利用料金収入見込みの引き下げなどによる指定管理料の見直しを図っており、経費削減だけに偏らない運用を進めている。



### 市街化調整区域の緩和について

星見 健蔵（会派新生）

問 少子高齢化、核家族化の進行に伴い、小規模集落が衰退しかねない現状にある。本市は、人口減少問題の解決策として他都市からの移住定住を進めているが、残念ながら住みたいところに自由に住めない状況にある。これらを解消するために、宅地制限を緩和し、地域コミュニティを維持したり、集落の消滅を防ぐことが重要と考えるが、市長の所見を尋ねる。

星見 健蔵（会派新生）  
して、良好な田園環境等を守る区域であるが、急速に進む人口減少を背景に移住定住者などの第三者が集落に転入できる仕組みづくりが必要であると考えている。

答（市長） 市街化調整区域は、市街化を抑制

居住が制限される住宅について田園環境の保全を前提に、集落内の空き家等への第三者の居住が可能となるよう開発許可基準の見直しを行って、各集落や各地区におけるコミュニティの充実に努めたい。



### ボランティア精神の醸成について

吉野 恭介（会派新生）

問 ボランティア精神・道徳観・倫理観が地域で育つような社会づく

りができないものか。そうした意識を子どもの頃から醸成し、老若

男女、楽しんでボランティア活動に参加していく。それが本市の特徴だと言えるような社会づくりができないのか。そのために地域・学校・家庭の連携を高めるための工夫が必要だと考えるがどうか。

**答**（教育長） 従来の学校だけが行うボランティア活動から、地域と一緒に活動へと広がりつつあり、校区の小・中学生、保護者、教職員が地域住民と一緒にさまざまなボラン

**問**本市は、史跡鳥取城跡保存整備計画を策定し、整備を進めているが、現状について尋ねる。また、城郭の中には県立鳥取西高、仁風閣、博物館等がある。これら既存の建築物の取り扱いについて、ま

ティア活動を行っている。

今後は、地域と一緒に子ども豊かな学びと育ちを支えようとす風土の盛り上がりが大切である。あいさつ運動など長年継続して大切にやり組んできた地域の伝統を、地域の大人と学校と一緒に子どもたちとどう取り組みどう広げていくのかを、しっかりと考えていくことが大事である。

**答**（教育委員会事務局 長） 大手登城路の復元

### 鳥取城跡の整備について

魚崎 勇（会派新生）



整備は、工程に若干の見直しが必要であるが、擬宝珠橋と中ノ御門の表門は、計画どおり平成30年をめどに完成する見込みである。国で審議中の箇所は承認を得た後、早期に完成を目指したいと考えている。

**問**南中では生徒数がふえ続けており、数年のうち教室等が足りなくなると予測される。校区審議会は、平成27年9月に分離新設案と増改築案の2つの答申を提出した。それを受け地域の方やPTA等

### 今後の鳥取市立南中学校のあり方は

岡田 信俊（会派新生）



復元が進む鳥取城跡（天球丸腰石垣修理工事）

伝統技術者を育成していくことは困難と考えているが、国の取り組みと連携し、伝統技能の継承と技能者の確保に努めていきたい。

で組織する検討委員会で総合的に審議され、さらに教育委員会定例会等での審議の結果、増改築案と決定した。なぜ増改築案に決めたのか尋ねる。

り方検討委員会」では、現地増改築案について、地域の支えや伝統ある学校、切磋琢磨による力強い社会性を育む学校といった現在の特色を継続してほしいという意見が寄せられた。また、分離新設案については、新設開校時期が不透明で、子どもたちに長期間不自由な教育環境を強いることが懸念されるため、一刻も早い対応を望むなどの意見があった。教育委員会は、地域の思い、教育面、生徒数、教育環境、スケジュールなどを十分に検証し、総合的に判断した結果、現地増改築に方針を決定した。

### 食品ロスの削減について

平野真理子（公明党）



性があると考え、食品ロス削減のための啓発活動について市長の所見を尋ねる。

**答**（市長） 本市では平成28年2月に子どもの貧困対策推進庁内連絡会を立ち上げ、貧困対策に取り組んでいるところであるが、その中で食への支援も大変重要かつ必要な施策である。また、食品ロスを削減していくために



は、今後とも全庁的な取り組みが必要であると考えている。

(地域振興局長) 食品ロスの削減には、消費期限と賞味期限の期限表示を正しく認知することが大切と考えている。消費者が正しく理

解し、食べ物を無駄なく大切に消費していくことの必要性を情報提供していく。

※食品ロス  
食べられるのに廃棄される食品のこと(食べられる部分まで過剰に除去して廃棄する、食べ残しや賞味期限切れにより食料として提供・使用せず廃棄するなど)



## 霊石山の活用と保全活動について

山田 延孝(会派新生)

問 小学校の遠足やスライスポーツ愛好家、山歩きの皆さんの支援策として、春秋の年2回、国英、河原、八上の3地区の公民館、まちづくり協議会が中心となり霊石山の沿道や伊勢ヶ平の草刈りなどの保全活動に取り組んでいる。作業参加者から活動の大切さと併せ、ジオパークに認定されている霊石山の保全活動に対する本市の支援策を期待する声があるが市長の考えを尋ねる。



霊石山山頂から見た風景

答 (市長) 地域の財産である霊石山の環境を住民の皆さんで保全・整備されていることは、大変すばらしい活動であり、心より感謝している。この活動は、山陰海岸ジオパークの保護保全活動支援事業

を活用されていると聞いているが、地域の活性化や地域づくりの観点から、まちづくり協議会に対する助成制度

である協働のまちづくり助成事業や、さまざま



## 障がい者の不安に寄り添って保健所について

岩永 安子(共産党)

問 本市は、中核市になることで1市4町の保健所業務を担うことになる。鳥取県精神障害者家族会の皆さんから「1市4町の住民に保健所の移管が周知されているのか。皆の意見も聞いてほしい」「サービスは低下しないか」という不安の声が出されている。このことについて市長の所見を尋ねる。また、障がいのある方々への説明や家族の意見を聞くことについてどう取り組んでいくのか尋ねる。

答 (市長) 業務の実施

また、ジオパークということで、観光振興に係る助成措置等も検討したいと考えている。

問 本市は、中核市になることで1市4町の保健所業務を担うことになる。鳥取県精神障害者家族会の皆さんから「1市4町の住民に保健所の移管が周知されているのか。皆の意見も聞いてほしい」「サービスは低下しないか」という不安の声が出されている。このことについて市長の所見を尋ねる。また、障がいのある方々への説明や家族の意見を聞くことについてどう取り組んでいくのか尋ねる。

サービスが低下することのないよう万全を期す考えである。



## 子どものスポーツ機会の充実について

西村紳一郎(会派新生)

問 スポーツは、青少年の心身の健全な発達を促す。特に自己責任、フェアプレーの精神を培うとともに仲間や指導者との交流を通じて、コミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人に対する思いやりの心をはぐくむことが期待される。少年スポーツの振興にあり、子どもたちを取り巻くスポーツの現状と課題、具体的な施策について尋ねる。



トッパアスリートによる「夢の教室」

答 (教育長) 近年、子どもの体力低下が顕著であることや、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもとの二極化が見られるなど大きな課題があると考えている。このため、ガイナレ鳥取を活用し、幼児期から楽しみながら運動などを行う機会の提供に努めることや、トッパアスリートが先生となって子どもたちに夢を持つことや仲間と協力し合うことの大切さを伝える「夢の教室」事業など、さまざまなスポーツを通じ、子どもたちの心と体の健全育成に取り組んでいくこととしている。



### 学校給食の食物アレルギー対応について

桑田 達也（公明党）

**問**小・中学校のアレルギ―対応給食実施後のアレルギー除去食、代替食の提供の現状について尋ねる。また、アナフィラキシーの既往歴のある児童については、食物経口負荷試験実施施設で診断書提出が必要とされているが、本県には食物経口負荷試験を実施できる施設はない。県外で受診すると保護者の負担が大きいことから、地元のかかりつけ医の診断で、実施対象とすべきと考えるがどうか。

**答**（教育委員会事務局 長）アレルギー除去食



### 市営墓地の実態把握を

角谷 敏男（共産党）

**問**近年、墓地の承継届や返還数が増加してい

る。核家族の増加や先祖代々の家に対する意

識など社会環境の変化に適切な対応が求められる、返還理由を把握する必要がある。

また、条例では墓地の使用の取り消し、返還、原状回復の費用負担を求めているが、誰も管理する人がなく、無縁化した場合にきちんと実情を把握しておくことが大切であるがどう考えているか。

**答**（市長）墓地の返還理由については、返還届のやりとりの中で、



### 介護予防・日常生活支援総合事業について

横山 明（会派新生）

**問**平成27年度に改正された介護保険法では、全ての市町村が介護予防・日常生活支援総合事業を行うこととされた。本市として介護保険制度の安定的な運営はもとより、この事業を、本市の高齢者福祉の向上をさらに加速さ

市外の墓地への移転など個別に確認しているが、今後理由を記録し把握したいと考えている。

また、市営墓地の状況については、引き続き把握していく必要があるが、無縁化した場合には、いろいろなケースや実情があり、返還に伴う原状回復の費用負担を求めることが中には困難な事例もあるのではないかと考えている。

せるものとしなければならぬ。そこで、本市が来年度から取り組みを始めるこの事業について、制度の基本的な事業内容について尋ねる。

**答**（市長）介護保険法の改正により地域の実情に合った取り組みが可能となることから本市としては、要支援・要介護にならない元気な高齢者をふやすことを目的とした事業内容の検討を進めているところである。具体的には、社会的な活動への参加の視点を介護予防



### 教科書無償制度とデジタル教科書について

椋田 昇一（無所属）

に取り入れることや事業の対象者を内容によつては要支援・要介護の認定を受けていない希望者にも広げて、早期に介護予防に取り組んでいただけるようにしていく。

**問**今、文部科学省でデジタル教科書の導入が検討されている。義務教育の教科書であれば、当然無償かと思えば、有識者会議の中間まとめはむしろ保護者負担ありというもののようである。こうした動向についてどう考えるか市長に尋ねる。

**答**（市長）文部科学省は、平成23年に教育の情報化ビジョンを策定し、現在、デジタル教科書等の導入について実証研究等を踏まえ、

検討を行っている。教科書無償給与制度は、憲法第26条の義務教育無償の精神をより広く実現する施策で、我が国の未来を担う児



デジタル教材を使つての授業風景



童・生徒に対して国民全体の期待を込め実施されていると認識している。義務教育で使う教科書は、デジタル教科書であっても、国の施策として紙媒体の教

科書と同様に無償であることが望ましいと考えており、今後も国の動向を注視していく。

※有識者会議  
「デジタル教科書」の位置付けに関する検討会議



### 税金・公共料金の納付機 会の拡大について

下村 佳弘（会派新生）

問 平成23年度から始まったコンビニ納税は件数、金額ともに伸び続けています。納付者の納付意欲向上のためにさらなる利便性の向上が求められるが、そのためには保育料、家賃、水道料金等の市に納付する料金も含め、多様な納付方法や機会を提供するべきと考えます。コンビニ納付も含め、時間、場所にとらわれず納付するための取り組みと今後の計画について市長の考えを尋ねる。

まざまな料金等についてもコンビニ納税の対象として拡大して実施しており、現在、対象としていない介護保険料、後期高齢者医療保険料の督促状でのコンビニ納付についても導入に向けて検討していきたいと考えています。また、\*ペイジー口座振替受付サービスの導入による口座振替の推進も実施しているところであるが、今後も時代に合った新たな収納方法の検討など納付環境の整備に努めていきたいと考えています。

※ペイジー口座振替受付サービス  
市役所の窓口でキャッシュカードを使って短時間で口座振替の手続きができるサービス。



### イベント情報発信による 市民交流の推進について

石田憲太郎（公明党）

問 イベントは、人と人、地域と地域の交流を推進する場である。市内では年間を通して大小さまざまなイベントが行われているが、事前に関係情報を入手しにくいという声がある。市がかかわるイベント以外の地域や企業、団体や個人が開催するイベント情報を一カ所で情報提供できるプラットフォームが構築できないか尋ねる。

平成26年1月に国民健康保険料を対象として導入され、平成27年10月より16種類の税や料金に対象が拡大された。

今後は、プラットフォームを構築していくためには、情報収集やシステムの開発にかなりの労力が必要と考えている。

答 (市長) 本市が発信しているイベント情報は、市政情報の提供という前提で行っているが、個人や地域が行っているさまざまなイベント情報などを広く網



### 熊本地震から見えてくる水道局 のライフライン確保について

足立 考史（無所属）

問 防災対策の一番の目的は、市民の命を守ることである。そのため避難先の確保や水の確保など、ライフラインの耐震強化が求められるが、本市の管路、配水池、浄水場等の耐震化の進捗状況と今後の整備計画について尋ねる。

答 (水道局副局長) 基幹管路、浄水施設、配水池の耐震化率はいずれも全国平均を上回っている状況である。(水道事業管理者) 水道施設の耐震化整備に

ついて、老朽化した管路の更新、主要な水管橋や配水池などの耐震診断、耐震補強を行うこととしており、費用は、10年間でおよそ120億円が必要になると見込んでいる。水道事業は独立採算を原則としているため、これらの費用は利用者の水道料金で賄っていく必要がある。



震災時応急給水栓

# 鳥取市地酒で乾杯条例 議案を可決しました！

平成28年6月定例会  
において、文教経済委  
員会から提出のあった  
「鳥取市地酒で乾杯条  
例議案」を可決しまし  
た。（平成28年6月28  
日公布、施行）

これは、因幡地方で

製造されている日本酒  
その他の酒類を地酒と  
規定し、宴会等におい  
て地酒による乾杯を推  
進することで、因幡地  
方の酒造の伝統を守

り、関連産業の振興に  
寄与することを目的と  
して制定しました。

また、市民への協力  
を求めています。個人  
の嗜好等へ配慮して  
います。本条例の制定  
により、地酒の普及・  
消費拡大はもとより、  
農林水産物や焼物など  
郷土の特産品の活用が  
広がることを願うもの  
です。

## 鳥取市地酒で乾杯条例（抜粋）

（市の役割）

第2条 市は、地酒による乾杯の普及及び地酒を活用した地域産業の振興に必要な措置を講じるよう努めるものとする。

（事業者の役割）

第3条 地酒の生産、提供を業として行う者（以下「事業者」という。）は、地酒の振興及び地酒を活用した地域産業の振興に主体的に取り組むものとする。

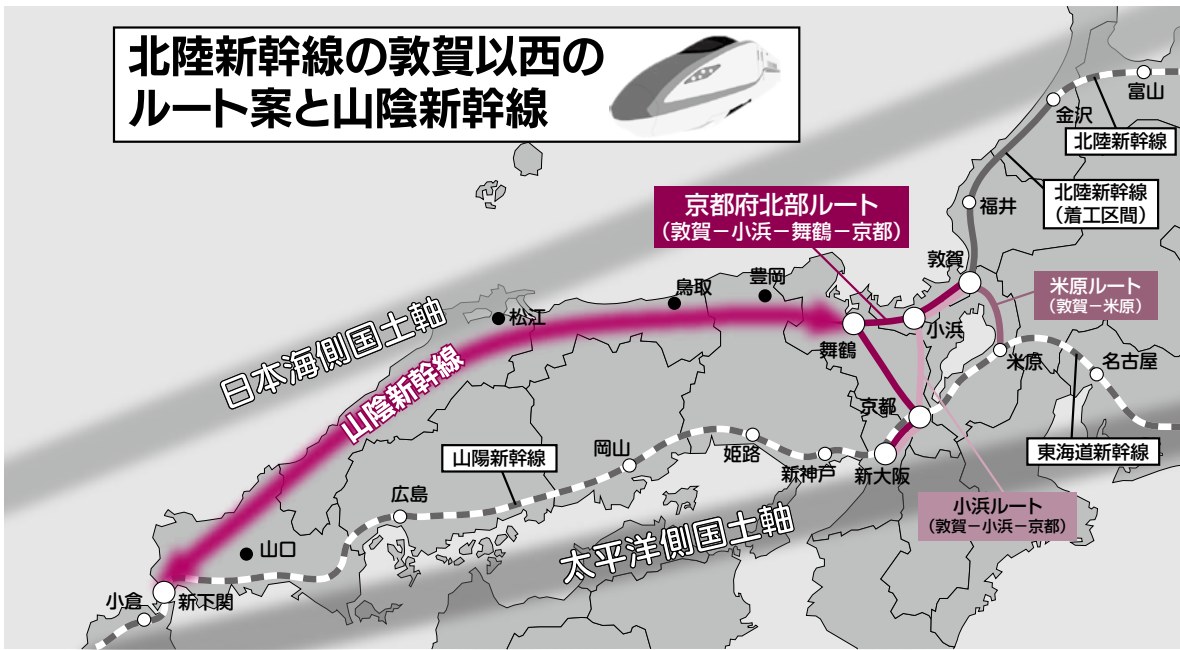
（市民の協力）

第4条 市民は、市及び事業者が取り組む地酒による乾杯の普及を推進する取り組みに協力するよう努めるものとする。

（個人の嗜好等への配慮）

第5条 市、事業者及び市民は、この条例に基づく措置、取り組み及び協力に当たっては、個人の嗜好及び意思を尊重するよう配慮するものとする。

# 山陰新幹線の早期実現に向け北陸新幹線小浜舞鶴京都ルート選定を 求める決議議案を可決しました！



## 山陰新幹線の早期実現に向け北陸新幹線小浜舞鶴京都ルート選定を求める決議

山陰新幹線は、昭和48年に基本計画が閣議決定されて以来、40年以上計画が進展していない。

山陰新幹線は、日本海側国土軸の形成、広く国土の防災の観点から太平洋側国土軸をバックアップする、いわゆるリダンダンシーの確保、さらに地域格差の解消や雇用の創出、地方創生による地域の活性化など、山陰地方にとどまらず、日本全体の総合的な国益確保のために必要不可欠なものである。

現在、与党において北陸新幹線の敦賀以西ルートについて、年内決着を目指して検討が進められており、将来の山陰新幹線実現につながる小浜舞鶴京都ルートが候補の一つに浮上している。このルートは、山陰新幹線を接続することも可能であり、山陰新幹線の早期実現を図っていく上で、最も合理的かつ効率的なルートである。

さらに、山陰新幹線に関係する2府5県に及ぶ49自治体で構成する、山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議は、京都府北部ルートの実現を目指しており、関係自治体は、思いを一つにしている。

よって、鳥取市議会は、舞鶴まで北陸新幹線が延伸されれば、山陰新幹線の早期実現の可能性が大きく高まることから、北陸新幹線の敦賀以西ルートについては、小浜舞鶴京都ルートが選定されるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成28年6月27日

鳥取市議会

平成28年6月定例会  
において、議員提出議  
案「山陰新幹線の早期  
実現に向けた北陸新幹  
線小浜舞鶴ルート選定  
を求める決議議案」を、  
一部議員の反対もあり  
ましたが、原案の通り  
可決しました。

これは、昭和48年に  
国が定めた路線にもか  
かわらず、40年以上計  
画が進展していない山  
陰新幹線を早期に実現  
するため、現在、金沢  
―敦賀間の建設が行わ  
れている北陸新幹線の  
敦賀以西のルートにつ  
いて、3つの候補のう  
ち山陰新幹線の一部が  
完成することになり、  
実現に大きく近づく舞  
鶴を経由して京都に向  
かう『舞鶴ルート』の  
選定を求めるもので  
す。



◆賛否のわかれたもの

賛成・・・○ 反対・・・×

議案番号	案件名	賛否状況																			議決結果													
		会派新生									公明党				結		共産党		市民フォーラム			無所属												
		雲坂	吉野	星見	魚崎	横山	西村	岡田	寺坂	砂田	山田	金谷	下村	房安	上杉	前田	石田	平野	桑田	田村		勝田	米村	橋尾	上田	岩永	伊藤	角谷	秋山	長坂	足立	太田	椋田	吉田
<b>市長提出議案</b>																																		
92	平成 28 年度鳥取市一般会計補正予算 (第 2 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	原案可決	
<b>議員提出議案</b>																																		
7	山陰新幹線の早期実現に向けた北陸新幹線小浜舞鶴京都ルート選定を求める決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	原案可決	
9	待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
<b>請願</b>																																		
	平成 28 年請願第 2 号 「沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書」の撤回を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	○	×	不採択		
(理由) 紹介議員に本請願の趣旨を確認し審査を行ったが、適切な手続きを経て議決し提出された意見書を撤回することはできないため。																																		
	平成 28 年請願第 4 号 保育現場に無資格者を配置しないよう求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不採択		
(理由) 急激にふえつつある保育需要に対応するためには多様な対策で応じざるを得ず、保育士のみで保育現場に対応することは不可能と思われるため。																																		

◆全会一致で可決、同意したもの

市長提出議案	
議案番号	案件名
93	平成 28 年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算 (第 1 号)
94	平成 28 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算 (第 1 号)
95	鳥取クレール射撃場の設置及び管理に関する条例の全部改正について
96	鳥取市と岩美町との鳥取クレール射撃場の運営に関する事務の委託に関する協議について
97	鳥取市と若桜町との鳥取クレール射撃場の運営に関する事務の委託に関する協議について
98	鳥取市と智頭町との鳥取クレール射撃場の運営に関する事務の委託に関する協議について
99	鳥取市と八頭町との鳥取クレール射撃場の運営に関する事務の委託に関する協議について
100	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について
101	工事請負契約の締結について
102	専決処分事項の報告及び承認について
103	専決処分事項の報告及び承認について

市長提出議案	
議案番号	案件名
104	専決処分事項の報告及び承認について
105	専決処分事項の報告及び承認について
106	専決処分事項の報告及び承認について
107	平成 28 年度鳥取市一般会計補正予算 (第 3 号)
108	人権擁護委員候補者の推薦について
<b>議員提出議案</b>	
8	次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出について
<b>委員会提出議案</b>	
2	鳥取市地酒で乾杯条例の制定について
3	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を図るための、2017 年度政府予算に係る意見書の提出について
4	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
<b>請願</b>	
平成 28 年請願第 3 号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出を求める請願

陳情審査結果

採択となったもの
少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を図るための、2017 年度政府予算に係る意見書提出を求める陳情 (平成 28 年陳情第 10 号) (理由) 趣旨が妥当と認められるため。
不採択となったもの
軽度外傷性脳損傷・脳震とうの周知と予防、その危険性や予後の相談のできる窓口などの設置を求める意見提出を求める陳情 (平成 28 年陳情第 1 号-1) (理由) PocketSCAT2 の携帯義務づけ、第三者調査機関の設置は現実的に困難と考えられるため。
軽度外傷性脳損傷・脳震とうの周知と予防、その危険性や予後の相談のできる窓口などの設置を求める意見提出を求める陳情 (平成 28 年陳情第 1 号-2) (理由) 陳情事項の文面に「神経学的検査の受診も義務づける」とあるが、義務づけることには無理があり、また職員の配置に関しても強要的であり、文言が適切でないと考えられるため。
旅客自動車運送事業に係る安全整備についての意見書提出を求める陳情 (平成 28 年陳情第 3 号) (理由) 現行法規の見直しではなく、旅客自動車運送事業者が現行法規を遵守するよう徹底することが必要であると考えられるため。
公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情 (平成 28 年陳情第 4 号) (理由) 国が法律により制度を確立すべきであり、国において制度設計を行うことが適当であると考えられるため。
保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める意見書提出を求める陳情 (平成 28 年陳情第 9 号) (理由) 常勤保育士の賃金、勤務態勢、職業選択肢の考え方など、陳情提出者が認識する実態に同意できない部分があり、実態認識がそぐわないものであるため。

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

第3回 鳥取市議会

# 議会報告会

皆さまの参加を  
お待ちしております。



鳥取市の鳥  
「オオルリ」

第1部 議会報告・質疑

第2部 意見交換  
テーマ「地域の課題～防災について～」

\*第2部の意見交換のテーマについて、事前にご意見をいただくようにしております。  
市議会事務局までFAXもしくはメール宛てにお寄せください。[締切 9月20日(火)]

日時	10/25 火 19:00～20:30	場所	鹿野町農業者トレーニングセンター 鳥取市国際交流プラザ
----	------------------------	----	--------------------------------

日時	10/28 金 19:00～20:30	場所	佐治町コミュニティセンター 鳥取市文化センター
----	------------------------	----	----------------------------

\*手話通訳について  
希望される方は、10月14日(金)までに市議会事務局まで申込みください。

## 新庁舎建設に関する調査特別委員会

(平成28年7月12日～7月14日)

栃木県佐野市  
東京都町田市  
愛知県半田市  
新庁舎建設について

3市の新庁舎とも、地元資源の活用、防災機能や市民サービス機能の向上、障がい者や環境等への配慮がされていた。また、発注方法や地元業者への配慮について、3市とも三者三様に工夫されていた。

100年の大計である本市新庁舎建設にあたっては、実施設計においても十分な検討が必要である。また発注についても、不落札の想定や資材調達の困難さによる工期の延長などさまざまな問題が生じる可能性もあり、業者選定、発注方法の検討がいかに大事であるか再認識させられた。今回の視察を今後の本市新庁舎建設の議論に生かしていきたい。

## 議会基本条例策定特別委員会

(平成28年5月17日～5月19日)

京都府亀岡市  
三重県伊賀市  
岐阜県可児市  
議会基本条例について

全国的にも議会改革が進んでいると評価されている三市議会の議会基本条例について視察を行った。

亀岡市議会では、議会基本条例に基づく事務事業評価や議員間の自由討議などの取り組みにより、議会が持つ機能の強化や開かれた議会の推進が図られていた。議会基本条例は、今日まで進めてきた議会改革の集大成であるが、ひとつの通過点に過ぎず、更なる議会改革によって、条例の理念と現実のギャップを検証し解消しなければならないと考えられていた。

本特別委員会は、議会基本条例案の策定を目的としているが、今回の視察により、市民に開かれた議会に資する条例にしなければならないとの思いを新たにしました。

## 特別委員会視察報告

表紙作品を募  
集しています

テーマ

「とっとり祭り」

(今後、12月1日、3月1日に発行を予定)  
詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧ください。事務局調査係(電話番号 0857-20-3343)までお問合せください。  
(次号締切日 10月21日(金))



過去の応募作品

◆ネットで検索!

鳥取市議会 作品募集

検索

◆QRコードで  
簡単アクセス!



9月2日(金)	9月5日(月)	9月6日(火)	9月7日(水)	9月8日(木)	9月9日(金)	9月12日(月)	9月13日(火)	9月14日(水)	9月15日(木)	9月16日(金)	9月20日(火)	9月21日(水)	9月23日(金)	9月26日(月)	9月27日(火)	9月28日(水)	9月29日(木)	9月30日(金)
開会・会期の決定 ・提案説明・決算 審査特別委員会	一般質問	一般質問	委員会	委員会	一般質問	決算審査特別委員会	一般質問	一般質問・追加提案・質疑・委員会付託	委員会	委員会	委員会	委員長報告・討論・採決・決算審査特別委員会	決算審査特別委員会	決算審査分科会	決算審査分科会	決算審査特別委員会	決算審査特別委員会	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなほびょんぴょんネット、インターネットでご覧いただけます。  
※この日程は変更になる場合もあります。